

Asian Population & Development

アジア

人口と開発

特集・国連の「国際人口会議」

メキシコ会議



1984・No.10

財団法人 アジア人口・開発協会(APDA)発行

特集・国連の「国際人口会議」メキシコ会議

目次

巻頭言

大きな役割り果たした途上国

一四九カ国が参加、メキシコで開催

——一九九四年目ざし、各国が新たな第一歩——

AFPPDよりIPAメキシコ会議へのアピール

国連国際人口会議「勧告」要旨(8月6日～14日 於・メキシコ)

メキシコ市宣言要旨(メキシコ市・14日共同)

人口と開発に関する国際議員会議行動計画(全文)

アジア地域グループよりの報告

AFPPD議長 佐藤 隆

人口と開発に関する国際議員会議発言要旨

福田 赳 夫

第1分科会における矢追秀彦議員の発言要旨

第2分科会における柄谷道一議員の発言要旨

APDA・日誌

36

34

33

31

27

22

21

16

15

3

2

1

巻頭言

地球上で激増を続ける人口をどうするか——。八月六日から十四日まで、メキシコ市で開かれた国連の「国際人口会議」は、人口問題に対する取組みの遅れていたアフリカ、中南米諸国などの発展途上国をはじめとして、各国がそれぞれの立場から真剣かつ熱心に討議をし、人口問題が世界的に認識され、定着してきたことは、大きな収穫であった。

人口問題は、国や地域によって多様であり、一律解決は難かしい。激増を続ける途上国もあれば、出生率の低下で高令化社会に悩む先進国もある。

一九七四年のブカレスト会議では、人口抑制が先きか、社会経済開発が先きか、について、先進国と途上国の意見がぶつかり合ったが、メキシコ会議では一歩前進し、「人口と開発」の関係は、車の両輪の如く、両者を総合化することが必要であるとの認識で一致した。

しかも、何よりも大きな収穫だったのは、人口政策を進める上で、それぞれの国の「主権」、個人、夫婦の「人権」を尊重する——ということが確認されたことだった。

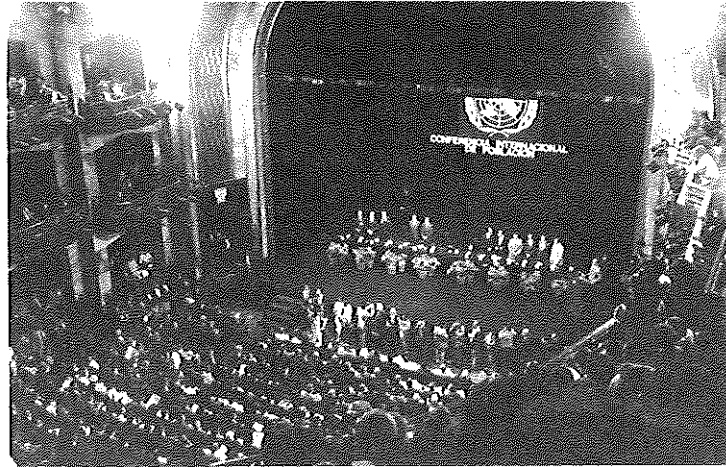
現在、この地球上にひしめく人口は四十八億人。今世紀末には実に六十億人にふくれあがる現実を目前にして、われわれは、人口問題と真剣に取組み、同時に資源、エネルギー、食糧、水、土地等々の人類生存の条件を手際よく満たしていかなければならない。無計画な人口の激増は、国民生活の窮乏化に拍車をかけ、破滅に導く。

地球号の未来を救うためには、それぞれに異なる宗教、文化、政治、経済など、人口問題の前に立ちはだかる「迷路」を国際協力という知恵で脱しなければならぬ。そのための積極的な話し合い、情報交換こそ急務である。

特集・国連の「国際人口会議」

大きな役割り果たした途上国

二十一世紀へ向けた人口問題解決のためのもう一つの「戦略」である「世界人口行動計画の継続実施のための勧告」が八月六日から十四日までメキシコ市で開かれた国連の国際人口会議で了承された。この勧告は、一九七四年、ルーマニアのブカレストで開催された国連の世界人口会議でまとまった「世界人口



国連の「国際人口会議」開会式

行動計画」

をその後十年間の社会、経済、政治的情勢の変化を踏まえ、修正、補強したものである。国際人口会議事務局長を務めたラファエル・M・

サラス国連人口活動基金事務局長は一九九四年に「勧告」の見直しのための会議を開くことを閉会式で提案した。各国は「世界人口行動計画」と「勧告」に盛り込まれた「生活の質の向上とより早い社会経済開発」の達成のためのさまざまな行動目標に向かって新たな一歩を踏み出した。

一四九カ国が参加、メキシコで開催

―一九九四年目ざし、各国が新たな第一歩―

メキシコ会議への道

一九七四年八月の世界人口会議は、それまで国連主催の政府間会議ではタブーだった人口問題を初めて議題とし、真正面から取り組んだ会議だった。国連は一九五四年にローマ、一九六五年にベオグラードで世界人口会議を開いているが、これは専門家が中心だった。だからブカレスト会議が政府間会議としては一回目、国際人口会議と名前が変わったメキシコ会議が二回目ということになる。

ブカレスト会議には百三十六カ国が参加した。当時の世界人口は約四十億人、年間増加率は二%。この世界人口を人類の知恵で解決しなければならぬという先進国主導型の会議だった。

人口問題に対する「南」と「北」の激しい議論の中から「世界人口行動計画」が生まれた。これは各国、国際機関、非政府機関が人口問題を考え、人口政策を立案、実施、援助するに当たっての指標になるもので、この行動計画はその後の世界人口の動きに非常に好ましい結果をもたらした。

人口増加率は低下

国際人口会議は世界人口行動計画がどのように実施され、どこに問題があったかなどについて十年間の総括をすることと、それ



熱心に討議する各国代表

に基づいて行動計画を補強、修正する、「世界人口行動計画の継続実施のための勧告」を採択することが目的である。

会議には「ブガレスト会議」を十三カ国上回る百四十九カ国の政府代表をはじめ国連機関、非政府機関の代表が参加した。

ブカレスト会議からの十年で世界の人口状況はどう変わったのだろうか。事務局が用意した「世界人口行動計画のレビューと評価」の中から、主な項目を拾ってみよう。

●世界人口は三十九億九千万人から四十七億六千万人に増えた。増加した七億七千万人は現在のインドの人口よりやや多い。増加の九〇％は発展途上国で起きている。

●年間人口増加率は二％から一・六％に低下した。先進国は〇・九％から〇・六％へ、発展途上国は二・五％から二％に下がった。途上国の中では中国（二・四％↓一・二％）が顕著で、途上国の中から中国を除いたら増加率は二・五％から二・四％への低下にとどまる。

●将来人口は現在の四十七億六千万人から二〇〇〇年には六十一億三千万人、二〇二五年には八十一億八千万人（中位推計）になる。

●人口千人当たりの出生率は三二・七から二七・三へ大幅に低下した。先進国は一七・

○から一五・五だが、途上国は三八・七から三一・二へ。しかし地域差が大きく、東アジアの三二↓一八に対し、アフリカは四七↓四六。

●人口千人当たりの死亡率も一二・七から一〇・六へと低下し、改善の跡が見られる。世界人口行動計画は一九八五年の世界全体の平均寿命を六十二歳、二〇〇〇年には七十四歳とする目標を掲げたが、アジア（日本を除く）は五十八歳、アフリカ五十一歳などで、途上国で目標に到達するのはラテン・アメリカの六十四歳だけである。

× × × × × × × × × ×

「レビューと評価」はこのほか女性の地位、国内人口移動、国際人口移動、年齢構成、データ収集、各国政府、国連機関、非政府機関（NGO）の役割―などについても総括しているが、その内容は各国政府の一般演説を紹介することで、一端がおわかりいただけると思う。

静止人口の達成訴える

開会式は、八月六日午前十時から国立芸術院の大劇場で始まった。一九三四年に完成した大理石造りの壮重な建築物で、三千五百の席は参加者や来賓で埋まった。

デクエヤル国連事務総長代理のあいさつに続いてサラス国際人口会議事務局長が基調演説した。

サラス事務局長は、世界人口行動計画は人口政策や人口プログラムの策定、実施の際の基本的な道標として、人口に関する国際協力の枠組みとしての役割を果たしてきた、と分析。会議の討議、決定に当たっては①人口政策、人口プログラムの決定は各国の主権に属する②子供の数と出生間隔を自由に、責任を持って決める

のは個人、夫婦の基本的人権である——という二つの原則を念頭に置くべきだと述べた。

サラス事務局長は「われわれの目標は来世紀の終わりまでなるべく早い時期に世界人口を静止させることだ」と述べた。それが発展途上国の生活水準を改善する際の困難さをより少なくすることとして、自主的な家族計画がこの目標達成のために不可欠であることを強調した。

デラマドリ・メキシコ大統領は国家間、個人間の不公正、不公平をなくし、国や個人の権利を尊重すべきこと、この会議の結果は世界人口のよりよき生活条件を提供するためのものにすべきこと、などを訴えた。

この日午後から外務省国際会議場で本会議と『世界人口行動計画の継続実施のための勧告』を審議する全体委員会が始まった。

本会議の議長にはバルトレット・メキシコ内相を選出、各国政府、国連機関、非政府機関の代表が十日まで演説を続けた。発言者は計百七十四人にのぼった。

「勧告」の審議では政治色の強い勧告案をめぐる紛糾し、会議は一日延長され、十四日にずれこむことになった。

中国演説に見る十年の変化

ブカレストからメキシコへの十年間で、発展途上国の人口に対するアプローチのし方は大きく変化した。その典型的な例が中国政府首席代表の王偉中国計画生育委员会主任の演説だったと思う。

ブカレスト会議の際の中国演説は帝国主義、覇権主義に対抗するには人口は多い方がよい、と述べアフリカ、中南米などを中心とした第三世界を代弁する発言だった。その一方で、中国は独自の家族計画政策も実施していることを紹介した。

ところがメキシコ会議での演説は実に淡々と人口事情について述べたのである。

まず人口、開発政策はそれぞれの国が決定すべきものであると基本的な立場を明らかにした後、急速な人口増加を抑制するために経済開発を進めた結果、一九七九年に二・〇八九%だった人口増加率が一九八三年には一・一五四%に落ちたことを紹介した。計画経済に沿った家族計画の促進により、人々の生活水準は改善され、一人当たりの収入も伸びている、と続けた。

一九七九年から始まった一人っ子政策については「全ての夫婦が子供を一人にしなければならぬものではない」と強制的なものではないことを強調した。現在、結婚して子供を持っている女性のうち一人っ子は二・二%であり、中国の家族計画政策は現実の条件に基づいた理由のあるもので、大衆の支持を得ている、と王主任は述べた。

さらに今世紀末までに人々が物質的にも精神的にもさらに裕福な状態になるよう人口を十二億人以下に抑えることを政府は決めている、と語り、「大衆の支持によりこの目標に到達できるだろう」と自信を示した。

日本政府代表団の顧問として参加した黒田俊夫日大人口研究所名誉所長は中国演説について「現実に基づいて世界人口行動計画を着実に実行し、最大の成果を挙げていることを大宣伝した。ブカレストのときと違い、いきなり人口問題から入った。十億人の国の人口増加率が下がったことは教訓として世界に与える影響は大きい」と話している。

強調された婦人の役割

ブカレスト会議の時より一層強調されたのが「婦人の役割」「婦

人の地位」の向上だった。

各国政府代表の演説に先立って特別演説したヨルダンのフセイン王妃が開発、難民、移民問題の次に婦人問題を取り上げ「女性の教育が子供の数や出生間隔をあげることにつながる」と述べたのをはじめ、各国代表もこの問題に言及。さらに、全体委員会で「勧告」原案の「再生産、家族、婦人の地位」という項目から「婦人の役割と地位」を独立させたことから、婦人の役割がいかに重視されているかがわかる。

スウェーデン代表は「保健、教育予算を増やす活動に婦人が参加することは極めて重要」と述べ、ジャマイカ代表は「婦人が社会経済開発に参加することが人口動向に有効な影響を与えることは疑いない」と語った。ガーナ代表は「女子が全員学校へ通い、卒業するよう努めている」と報告した。

婦人の社会参加促進は世界的な流れだが、途上国では婦人の教育水準を上げれば子供が病気になってもある程度は対応できるようになり、乳児死亡率の改善につながる、という現実的な願いもある。

勧告の一つは「男性が家族計画、子供の養育、家事を含む家庭のあらゆる分野への参加の促進と奨励」を政府に求めている。発展途上国で子供の数を最終的に決めるのは婦人なのだが、男性も同じ役割を果たすべき、というわけだ。

さらに勧告の中では、結婚年齢が非常に低い国は結婚年齢を引き上げる努力をすべき、と政府に求めている。

なぜこうした内容の勧告が出て来たのかはベニン（アフリカ）代表の「四九％の人口が十五歳以下で、平均初婚年齢は十六歳。人口増加率は二・〇％。早婚を防止するよう教育している」という一般演説を聞くと理解できる。早く結婚すれば子供の数は多く

なるだけでなく、若すぎる出産は母子の健康にも悪影響を及ぼすからだ。母子の健康を守る重要性も勧告各所で訴えられている。そして母乳で子供を育てることが母と子の健康を守ることにつながることも強調された。

このように婦人の役割、地位が人口会議で重視されたのは、子供の数を決める性であることはもちろんだが、来年が「国連婦人の十年」の最後の年に当たり、締めくくりの会議がケニアのナイロビで開かれることになってきていることもある。婦人の役割の重要性がナイロビ会議では改めて強調されることだろう。

人口移動に配慮求める

メキシコ市のメインストリート・レフォルマ通り。信号で車が止まると、若者や子供が車の間をぬってキャンディ、人形、新聞などを売りに来る。フロントガラスをぬれたタオルでふき、小銭をもらっている少年もいる。

発展途上国の都市ではよく見かける光景だ。子供が青年の間に混じって「労働力」になっているわけだ。

農村から都市へ、というパターンに代表される人口移動の問題も重要なテーマだった。



停車中の車にサッと近ずきガラス拭きでバイトをするメキシコの青年

特にメキシコ市は二〇〇〇年に二千六百万人という世界一の巨大都市に成長すると予測されており、サラス事務局長が「その都市で人口会議が開かれるのは意義深い」と語っている。

一般演説では人口の都市集中といった国内人口移動より国際人口移動について取り上げた国が多かったと思う。

イエメンの代表は「北アフリカからヨーロッパへ行っている移民たちが不公平に扱われたり、強制的に帰国させられたりしないことを会議で保障してほしい」と要望し、ハイチの代表は「近隣国からの移入民を抑制しようとしているが、他国や国際機関の協力なしには解決できない」と述べた。

中東の産油国クウェートの代表は「人口政策はマンパワーの開発に焦点をあてるべきだ。それが国の繁栄の基準になる。クウェートの基本的な問題は訓練された人材の不足であり、外国からの労働者や技術者も来ている」と悩みを述べた。

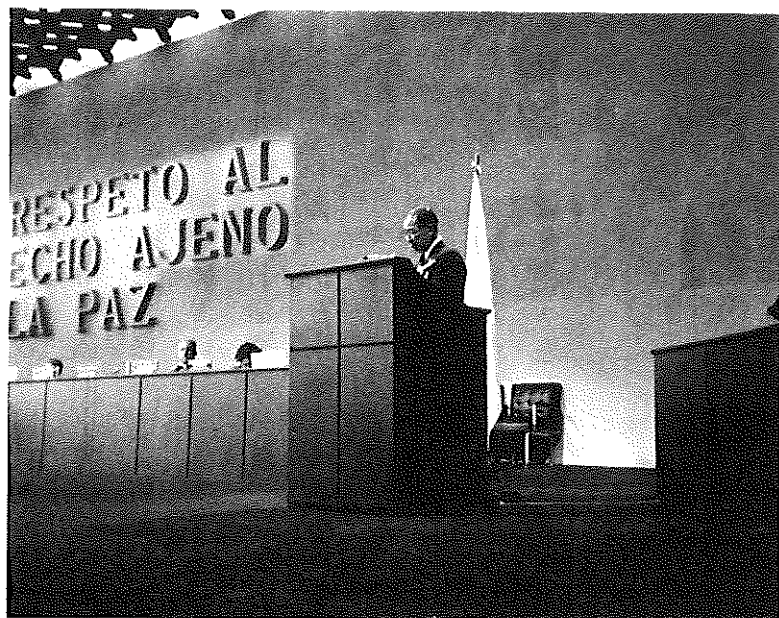
人口移動に関する勧告は、農村から都市への移動だけでなく、出稼ぎ、農村―農村、都市―都市といった移動も考慮することや、農村の生活水準自体を向上させるため農村の開発計画に優先度を置くことなどを提言。

国際人口移動についての勧告では不法移住者も含めた移住労働者の基本的人権を重視すべきことや、雇用創出などを通じ頭脳流出の原因となる要素をなくすことなどが盛り込まれた。

高齢化への対応

「先進国の人口問題は高齢化、発展途上国は人口増加が問題」という中央アフリカの代表の発言が、高齢化社会に対する途上国の考え方を代弁していると言えるだろう。

だが二十一世紀になると、高齢化の波はひしひしと途上国に押



日本 政府 代表 挨拶 を する 湯川 厚生 政務 次官

し寄せてくることは、一九八二年にウィーンで開かれた高齢者問題世界会議でまとまった「高齢者問題国際行動計画」の中で既に指摘されている。

同行動計画の序説はこう述べている。

国連の推計によると、世界全体の六十歳以上の高齢者は一九七五年には三億五千万人だったが、二〇〇〇年には九億九千万人、二〇二五年には十一億人になる。このうち途上国に住む高齢者は七五年の五二%から二〇〇〇年に六〇%、二〇二五年には七二%になる――。

発展途上国の中で早くから家族計画を実施しているアジア諸国は、高齢化に対する認識はほかの地域より高い。例えばマレーシア代表は「出生率も死亡率も低下しているが、農村から都市への人口移動と高齢化という新しい問題が起きている」と述べている。

日本政府首席代表の湯川宏厚生政務次官は演説の中で日本の高齢化について触れ「急速な高齢化は年金、医療費など社会保障の増大といった財政面だけでなく、高齢者の生きがいや家族問題など重要なかつ長期的課題をもたらしている」と指摘した。

また国際協力については「途上国の自助努

力を側面的に支援するとの基本的考え方に立ち、国際協力を推進してきた。今後も多国間協力、二国間協力の双方を通じて可能な限り協力を継続していく」を前向きな姿勢を示した。

勸告は高齢者について「単なる被扶養グループという観点ではなく、社会に対し活発な貢献をすることができるグループとして見る必要がある」と高齢者の役割に期待していることが注目される。これは十年ぶりに発表された人口問題審議会の「人口白書」の高齢者に対する考え方も共通している。日本は二十一世紀中ごろには世界で経験したことのない超高齢化社会に突入する。その高齢化の経験をどう途上国へ伝えるか、も国際協力の一つのテーマになるだろう。

米大統領選挙の影

「レーガン政権のために今度の会議はマスコミが取り上げるようになった」とイギリス人の記者から皮肉な感想を聞いた。

彼が言うように、レーガン政権は会議の前から人工妊娠中絶を家族計画の一環として進めている民間団体には援助を中止する、と宣伝を繰り返し、それが記事になっていった。米国では中絶は認められているのに、大統領選挙で中絶に反対する保守系の支持を獲得するため、中絶反対を理念としているレーガン大統領が国際人口会議を利用してぶち上げようとしている——という受け止め方が一般的だった。

メキシコ市に乗り込んで来たバックレー米国首席代表は開幕前日の五日、市内のホテルで記者会見、約百五十人の記者団に対し、これまでの考え方を繰り返した。これがまた各国のマスコミによって伝えられた。

米国は中絶援助中止のほか、人口問題解決のためには自由主義

経済が最も適していると主張した。またアラブ諸国提案によるヨルダン川西岸のイスラエル入植地に関連する勧告案をめぐっては削除を要求して強硬な態度を取り続け、全体委員会、最終日の本会議でも投票によって削除の可否を問うよう求めた。結局、削除賛成は米国とイスラエルだけだった。

一方、ソ連が提案した軍縮をめぐる勧告案の扱いをめぐっても全体委員会は紛糾、結局、勧告の前文と本文の間に「平和、安全保障と人口」という項目を作ってその趣旨を盛り込むことでやっと合意した。

「世界人口行動計画の継続実施のための勧告」(八十八項目)は一日延長された最終日十四日の本会議で承認された。ブカレスト会議が人口問題解決へ向けての哲学的な会議だったのに対し、より具体的、実現可能な目標を盛り込んだ勧告をまとめ上げたメキシコ会議は実践へ向けての会議だったといえるだろう。

会議の成果を全世界に訴える「人口と開発に関するメキシコ市宣言」(二十三項目)もまとまった。勧告を踏まえ「地球のすべての人々のために生活水準、生活の質の向上を図るため世界人口行動計画を効果的に履行」するため、政府、非政府機関、国会議員らが①開発政策に人口、資源などとの関連を反映させる②婦人の役割、母子保健の強化③人口高齢化、急速な都市化への対応—などについて積極的な行動をするよう求めている。

サラス事務局長は閉会式の演説の中で、十年後の一九九四年に人口会議を開き、勧告の見直しをするよう提案した。

会議のあと、サラス事務局長に会って感想を聞いた。サラス氏は「世界人口行動計画が着実に実施されいること、人口政策は国の主権に属し、子供の数、出生間隔を決めるのは個人、夫婦の権利であることが改めて確認されたのは意義がある」と語った。



記者会見する「人口と開発に関する国際会議」の各国代表
 右から、ターベストラ女史(オランダ)佐藤隆(日本)
 ギルモア女史(ジャマイカ)ミッタール(インド)ショイヤー(米国)
 の各氏

国連推計による
 と、二〇〇〇年の
 世界人口は六十一
 億人だという。こ
 の範囲におさまる
 かどうかは途上国
 の出生抑制の努力
 と、それを先進国
 が技術的、資金的
 にどう援助するか
 にかかっているか
 といえるだろう。

(N)

そして会議が成功だった理由としてこんな理由を挙げた。

●カトリック教会にとっては中絶反対などの主張が勧告に入った(「疾病率と死亡率」の勧告の中へ「家族計画の手段として中絶を促進されるはならない」との字句がバチカンの提案で付け加えられた)

●ソ連は「軍縮」問題で得るものがあつた。

●米国は中絶反対、経済の自由市場について発言する場があつた。

●アラブ諸国はイスラエル入植地関連の勧告を盛り込んだ。

●ブカレスト会議は先進国主導型だったが、メキシコ会議では途上国が大きな役割を果たした――。

APPENDIX

「IDAMEXI」会議へのアピール

- ① 我々国会議員はアジアの各々に異なった政治、社会、経済の主義、制度を持つ国々ではあるが、人口と開発という共通の課題を通じここに参集した。
 - ② 国会議員は、個人の尊厳を尊重した上で自国の人口政策及び計画を決定する主権をもつことを認知する。
 - ③ ニューデリー大会での具体的目標の設定で、人口と開発が有意に係る為の議員の広義な役割が更に重要となることを認識した。
 - ④ 国連国際人口会議においても、国会議員の極めて重要な役割が認識された。
よって決議する
- 一、（人口と開発分野での）最近の傾向と発展を機会にして、二国間／多国間の協定及び交流を更に促進し、また各国政府が拠出を増額し人口計画をより支援することを求める。
 - 二、『人口と開発に関する国際議員会議』の参加議員に対しあらゆる障壁をのり越え、これらの問題の解決に向かうコンセンサスを得ることを求める。

国連国際人口会議「勧告」要旨

(8月6～14日 於・メキシコ)

I 前文

一、一九七四年のブカレスト世界人口会議以後、世界の社会・政治情勢が著しく変化の中で世界人口行動計画（以下「行動計画」）の目標は、達成されたものもあれば未達成のものもあり、また新たな問題も現われてきており、行動計画はその補強が必要となつていった。

二、過去十年間で世界全体の人口の増加率は低下したが、アフリカ等途上国の中には逆に高くなつた国もある。家族計画の普及、婦人の地位の向上による出生率の低下は見られるが、途上国においては未だ避妊の普及は十分ではなく、五十%以下の婦人しか避妊方法を利用していない状況である。人口都市集中が途上国では大きな問題であり、また、人口趨勢の変化により、人口高齢化の問題が現出している。

三、今後十年間の人口問題解決にとって次の諸問題が課題である。

- (1) 今後とも増加する人口
- (2) 乳児及び妊産婦の高い死亡率
- (3) 需要に追いつかない家族計画プログラム
- (4) 人口高齢化等の特徴とした人口構造の変化
- (5) 人口都市集中を中心とする国内人口移動、国際人口移動、難民等の諸問題
- (6) 婦人の地位の向上
- (7) 食糧確保、保健及び教育の充実

(8) データ収集・分析の向上

II 平和、安全保障と人口

平和と開発との密接な関係に留意しつつ、人間性を尊重した人口政策及び経済・社会開発の前提条件となる平和、安全保障、軍縮、国際協力を促進させることが重要であり、資源は軍事よりは社会・経済目的により多く用いられるべきである。

III 勧告

一、経済社会開発と人口

(1) 経済社会開発は人口問題解決の中核的要素であり、また、人口は開発計画の非常に重要な要素であることに留意しつつ、開発政策は人口、資源、環境及び開発との関連性をふまえた総合的な見地より策定されるべきである（勧告一）。

(2) 先進国は、貿易障壁の減少、ODAの増加等を通じる国際協力を行うことが求められる（勧告三）。

二、人口政策の推進

(1) 人口政策を効果的に推進するためには、地域のニーズに合ったものにすべきであり、人口政策を策定するにあたっては、コミュニティ及びNGOの参加が促進されるべきである（勧告七）。

三、人口増加

(1) 人口増加が、国家目標を阻害すると考える国は然るべき人口政策を策定することが求められる（勧告八）。

四、疾病率及び死亡率

(1) 死亡率の高い国は、二〇〇〇年までに、最低、平均寿命六十歳、乳児死亡率出生一〇〇〇対七十以下の達成を目指すべきである（勧告九）。

(2) 妊産婦死亡率を二〇〇〇年までに少なくとも半減させ、

また人工妊娠中絶を回避する方策を考えるべきである（勧告十三）。

(3) 母子保健、出産間隔の観点から母乳保育を促進すべきである（勧告十五）。

(4) 婦人の教育水準と幼児死亡率との密接な関係にかんがみ、婦人の教育水準の向上を図るべきである（勧告十六）。

五、出産と家族

(1) 政府やN G Oは出産年齢にあたる婦人のニーズ（必要）に応えるため、家族計画プログラムに必要な資金を割り当てることが強く求められる（勧告二一）。

(2) 家族計画を進めるにあたっては、人口政策は強制的、差別的なものであってはならず、社会に普及している文化的価値及び国際的に認められた人件を考慮したものでなければならぬ。（勧告二五）。

(3) 出生率に関する政策を採用しようとする国は、量的な目標を設定すべきである（勧告二七）。

六、婦人の地位

(1) 政府は開発の全て局面における婦人の参加を図ることが強く求められる（勧告二九等）

婦人差別撤廃条約の早期批准が求められる（勧告三三）。
出生の開始を遅らせる政策を促進すべきである（勧告二九、三一）。

七、人口分布と国内人口移動

(一) 人口政策は四九条において個人または集団を占領地から強制的に移住させること、また、占領地へ自国民を移住させることを禁じた「一九四九年の戦時における市民の保護に関するジュネーブ条約」のような国際協定の趣旨に一致

したものでなければならず、更に力によって占領地に入植地を設けることは、不法であり、国際社会によって非難されるべきものである。

- (2) 政府は、個人、家族、各種の社会経済グループ、コミュニティ、また国全体の利益を包括的に分析し、国内移動に関する政策を策定することが求められる(勧告三四、三五)。
- (3) 農村の生活水準自体を向上させるための農村開発計画に優先度を置くべきである(勧告四一)。

八、国際人口移動

- (1) 国際人口移動に係る政策は不法移住者も含め移住労働者の基本的人権を重視すべきである(勧告四三、四六)。
- (2) 条件の良い雇用創出等を通じ頭脳流出の原因となる要素を無くすことを目的とした、国内的、国際的な流出防止策を策定すべきである(勧告四四)。

九、難民

- (1) 難民の基本的人権を保障するためにも、各国が難民条約を批准することが求められる(勧告五二)。
- (2) 難民流出の原因の除去、自主的な帰還のための条件の創出等が求められる(勧告五三)。

十、人口構造

- (1) 人口高齢化の問題は、その開発全般、社会サービス、医療等に対する影響を分析し、それをもとに、政府は高齢者の福祉と安全を確保する施策を取ることが求められる。他方、高齢者を単なる非扶養グループという観点でなく、社会に対し活発な貢献を行うことができるグループとして見る必要がある(勧告五六)。

十一、データ収集、分析、研究

(1) 政府は効果的な人口政策策定の基礎となる人口推計を行うために、人口動向をモニターし評価すべきである（勧告五九）。

(2) 国内の標準調査を確立、または強化すべきである（勧告六三）。

(3) 研究の分野においては専門家の訓練、モニタリング、評価等を含めた実用的な研究に重点を置くとともに、出生率の決定要因布結果に関する社会面での研究にも優先度を置くべきである（勧告六七）。

十二、各国政府の役割

(1) 政府は自ら人口政策を進めるにあたって自助努力に高い優先度を置くとともに、モニタリング、評価システムの確立、国際協力の国内プログラムとの調整、人口計画策定、実施におけるコミュニティーの参加を確保することが求められる（勧告七四）。

十三、国際協力の役割

(1) 国際社会は行動計画の継続的实施のために重要な役割を果たすべきであり、人口分野における援助を増加させることが求められる（勧告七六、七九）。

(2) UNFPAの活動が強化されるべきであり、その活動について、事務総長に対し一九八六年までに報告を提出するよう要請する（勧告八十）。

(3) 国会議員、NGO、マス・メディア、政策担当者等が国際協力の分野で果たしている役割を今後とも継続させていくことが求められる（勧告八一、八二、八三）。

メキシコ市宣言要旨

(メキシコ市・14日 共同)

「人口と開発に関するメキシコ市宣言」の要旨は次の通り。

一、「国際人口会議」は世界人口行動計画が、有効であることを再確認、引き続き実施するための勧告を採択した。

一、過去十年間に福祉分野での進歩はみられるが、失業増大、対外債務の累積などの問題があり、人口増加、高い死亡率、人口移動問題には緊急の行動を要する。

一、人口圧力が先進国、途上国の福祉、および生活の質の格差拡大に影響するとの懸念を生じさせている。

一、開発政策・計画には人口、資源、環境、開発との密接な関連を反映すべきである。

一、人口増加率が開発計画を阻害すると考える国は人口政策を採用すべきである。

一、婦人の社会的、政治的、経済的政策を支援するため幅広い行動を早急にとる。

一、すべての夫婦、個人が自由かつ強制のない形で子供の数、出生間隔を決めることができるよう情報、教育などを受け取る基本的権利を行使できるよう努力する。

一、健康水準を向上させるためプライマリ・ヘルスケア（初期保健治療）制度による母子保健に特別の考慮をする。

一、人口高齢化は多くの国が経験する問題であり、高齢者が社会、文化、経済生活面で果たす貢献を考慮する。

一、急速な都市化に対する都市・農村開発戦略は人口政策の重要な一部である。

一、人口分野での国際協力を進め、非政府機関、国会議員らの開発のすべての面での支援を要請する。

人口と開発に関する

国際議員会議行動計画（全文）

一九八四年八月十五、十六日、メキシコ市で開催された人口と開発に関する国際議員会議に出席した我々六十ヶ国の国会議員は、

◎ 人口と開発政策の最終目的は生活水準と、個人、家族の福祉を向上させることであると断言する。

◎ 一九八四年八月六、十四日メキシコ市で開催された国連国際人口会議で採択された、人口問題は開発計画の主要部分となす、との合意事項を考慮する。

◎ 人口政策は、各主権国家の優先事項であることを基本とみなす。

◎ 一九七九年スリランカ国コロンボで開かれた人口と開発問題に関する第一回国會議員国際会議以来、この問題に携わってきた国会議員によりなされた成果を認識する。

◎ 国会議員は人口開発と問題に関連する政策の策定と法律の制定に於いて特異且つ貴重な役割を果たすことを再言明する。

国会議員活動の動き

世界中の国会議員に、人口と開発に関する共通の関心の中から近年重要な国際的な動きが生まれた。一九七九年のコロンボ会議以来、次のような成果が生まれた。

一九八一年には中国・北京にて、一九八二年にはブラジル・ブラジリアにて、一九八四年にはインド・ニューデリーにて、同年チュニジア・チュニスにて、同年六月イギリス・ロンドンにて国会議員地域会議が開かれた。

人口と開発に関する、国会議員世界委員会へG・C・P・P・D・V（一九八二）、人口と開発に関する国会議員アジア議員フォーラムへA・F・P・P・D・V（一九八二）、人口と開発に関するアメリカ国会議員グループ（一九八三）、が結成された。

この短期間に、四十ヶ国に於て人口と開発に関する国会議員国内グループが結成された。これは一九七九年のスリランカ会議以前に結成されていた三つの同種の国会議員グループに追加されるものである。

さらに組織的な、国会議員の動きは、G・C・P・P・D・Vの支援により、一九八四年国連国際人口会議各国代表団の中に国会議員の参加を勧めることにより、同会議の成功に貢献した。

国会議員の役割

国会議員は、社会の全階級と団体の要請に応ずべく、国民より選出された代表として、人口と開発の過程に於て重要な役割を負っている。この役割には、以下の事項を奨励し、助成することに於てイニシアチブをとることが含まれている。

つまり、

一、人口と開発問題が優先的取扱いを受けることを確実にすること。

二、人口と開発問題の重要性と相関関係を有権者に喚起すること。

三、行動の必要に関し政治上の総意を確保すること。

四、法制上の方策に着手すること。

五、人口と開発問題に十分な基金の獲得のために努力すること。

六、かかる活動の進捗ぶりを見守ること。

七、一国の経験が他国にも役立つよう、他国の国会議員と協力すること。

八、人口と開発の分野に関わる国際機関、UNFPA、UNDP及びその他の国連機関ばかりでなく、非政府機関、殊にIPPFの世界的組織と協力すること。

将来の行動の原則

一九八四年国連国際人口会議へICPの勧告は、人口と開発の主要問題について、国際間で著しい合意が得られたことを示している。これを出発点として国会議員は、自国の社会、文化、経済、政治条件に照らしてこれらの勧告の適用に努力する特別の責任を負っている。まず第一に、国会議員が重要な役割を果たす分野としては次のものがある。

一、人口と開発

各国の開発計画をすすめるに当たっては、人口問題を考慮することを確実にすること。

二、女性の地位

市民、政治、経済、社会権利といった分野に於て女性差別がないか法制を再検討すること。男女同権を保証する法律を採択し、そうした法律の実施を見守ること。法律の枠外にあっては、女性の同等地位獲得を妨げている社会的障害の改革に努力すること。

三、健康問題

「西暦二〇〇〇年までに、人類全体に健康を」のローガン達成の為に必要な団体行動に参加して初期健康治療計画の強化、拡大を計ること。

四、家族計画

すべての人間が自由に責任を持って自分の子供の数と生む時期について選ぶ権利を持ち、家族計画サービスと情報が社会の全階級の人に行き届くことを保証し、またその為の施策を確実にすること。

五、教育

特に女性に配慮した上で、全ての人々に教育の機会の拡張を計ること。

六、環境

環境を守り、天然資源と増える人口の要求の間の調和を保つよう努力すること。

七、移民

移民問題の軽減のため助力すること。

八、コミュニティ参加

諸計画の必要性、立案、開発、実施、評価の鑑定への集団の参加、殊に婦人や草の根の人々の参加を促進すること。

九、献身

立案者としての自らの責任を認識し、国民の代表であり、社会の指導者である、本会議に出席した我々国会議員は、下記の事項に献身し、その約束を再度明らかにする。

- ① 人口と開発の間にある相関関係の意識化と理解を維持、拡大し、
- ② 各国また地域委員会、世界委員会へグローバル・コミットメント間の運動を拡大、強化し、
- ③ かかる問題に対する国内並びに国際的な資金援助を増す方向への努力を強める。

最後に我々の最終目的は個人並びに家族の生活水準と福祉に貢献することであると再び表明する次第である。

起草委員メンバー

議

長…マービス・ギルモア（ジャマイカ）

チャールズ・モリソン（イギリス）

キマニワ・ニヨイケ（ケニヤ）

佐藤 隆（日本）

アドバイザー…ラムラル・パリック博士（インド）

ジョージ・シンクレア卿（イギリス）

アジア地域グループよりの報告

AFPD議長

佐藤

隆

(国際人口問題議員懇談会・代表幹事)

議長始めご列席の皆さま、アジア地域の概要を報告し若干の所見を申し上げます。

さて、この十年間で世界の人口増加率が二%から一・七%へと、やや減速に転じたことは、我々人類の英智と努力の結果であり、歴史に残る実績であります。特に世界人口の約六十%を抱えるアジア諸国は、人口爆発の状況にいかに対処すべきか、絶ゆまざる努力を重ねてきました。

そうした中で、一九七四年ブカレスト世界人口会議に先立ち日本の有志国会議員が、この問題に取り組むため『国際人口問題議員懇談会』という超党派からなる自主組織を作りました。以来、世界各国へ同様組織の発足を呼びかけ今では、約五十ヶ国がこの組織を持つに至りました。こうして誕生した各国組織との交流活動から、先ず第一に一九八一年十月、世界最大の人口を擁する中国で、始めて「人口と開発に関するアジア国会議員会議」が開催され、その積極的な決議を受け直ちに『人口と開発に関するアジア議員フォーラム、(AFPFD)』が発足しました。引続き、一九八四年二月、世界第二位の人口を擁するインドで、議会制度を持つ国連加盟国であり人口問題に関する議員グループを持つ国、都合十五ヶ国及びこのグループを結成中である十四ヶ国、合計二十九ヶ国の参加を得て、「第一回AFPFD大会」が開催されました。

その際、次の三項目の達成に協力を誓いました。すなわち『二

ユードリー宣言』です。

(1) 西暦二〇〇〇年迄にアジア地域全体における人口増加を抑え、人口増加率一％を達成すること。

(2) アジア全域における死亡率を減少すること。とくに、西暦二〇〇〇年迄に地域内における乳幼児死亡率を五十％減少させること。

(3) 計画的な都市人口の増加のための政策と、人口を地方に留めおく努力を併せ行い、アジア諸国に於ける人口分布の均衡化を実現すること。

また、この目標を実現する為の行動計画が採択されました。

それは、

一、婦人の地位の向上

二、基本的保健サービスの向上と、このサービスと家族計画との統合

三、宗教を超越した新しい避妊技術の開発

四、情報伝達の合理化

五、教育と訓練の充実

六、バランスのとれた開発計画

七、農村の社会及び保健の領域での向上を図る

等であります。

そして、我々はアジアの国会議員、政府、非政府機関、報道機関、国際機関、エイシャン・フォーラム運営委員会グローバル・コミッティーに対してその行動を呼びかけました。人口と開発のプログラムをもとに、お互いの幸福を目標に立法府議員としての使命を再認識し、組織的かつ継続的な活動を決意致しました。尚、今回の会議に際してA F P P Dのアピールをまとめ、お手元に配布いたしましたのでご参照下さい。

以上、アジア地域の概要を報告申し上げましたが、ニューデリー宣言では言及しなかった高齢化の問題に触れてみたいと思います。

わが日本は、極めて短期間に、人口転換を達成することができました。その結果として、人口高齢化の問題が、現在並びに将来にわたり、非常に深刻な課題となってきました。人口問題は、一つの問題の解決が新たな問題を生むという宿命を持っています。既に、シンガポール、韓国、そして中国も、高齢化の問題に強い関心を持ち始めています。人口抑制が高齢化の要因とならないといえ人口抑制を、おろそかにしてはならないということを私はここで敢えて強調したいのです。

では、我々は何をなすべきか。未来予測に右往左往するのではなく、人権を尊重し、人間の能力や質をより以上に高めていくことが必要です。例えば、健康の向上は高齢者の医療費を軽減させますし、高齢者の雇傭機会を増大させることは、年金負担の増大による社会活力の低下を防ぐでしょう。この高齢化問題へのわが国の対応策が、現在人口増加抑制に努力している国々にとって参考例となるよう、敢えて付言致しました。

最後にもう一つ、申し述べたいことがあります。

このたびの国連主催の人口会議に於ける、米国の人口中絶や家族計画のすすめ方に関連しての発言に、我々も大きな関心を持たざるを得ません。私も胎児中絶には原則として賛成できません。しかし現状と、その予測される未来を考えたとき、不幸な中絶をなくす為には、まずそれを行なわざるを得なくしている状況の改善、即ち効率的な家族計画に取り組むことが急務であり重要なのではないのでしょうか。

人口問題は、非常にデリケートな問題を数多く内包しています。

その国の民族、宗教、文化、政治、経済等と有機的に結合しており、ややもすると我々はその迷路の中で立ち往生してしまっています。しかし、複数の視野があれば、迷路は容易に突破できるものです。この複数の視野とは、まさに「国際協力」そのものであります。知恵を持つ者は知恵を、豊かな財を持つ者は財を、これが必要とする国々へ提供しよう。そして、この友情を受ける国は感謝と自らの努力によって問題解決のために真剣に汗を流そう。

このことこそが、人口問題を解くキー・ポイントであり相互協力、相互依存をうたう国連憲章の大原則に添うものであると私は確信いたします。

さて、我々は「人口と開発」の命題を集中的に立法府議員の立場からそれぞれの地域で今日まで努力を重ねて参りましたが、今後は、グローバル・コミッティーを中心に連携を保ち、世界平和への基礎となる「人口と開発」の問題解決へ向けてさらに討議を重ね、それぞれの政府を督励し、目的を達成しようではありませんか。

私は、AFPPDの議長として汗を流し続けます。関係各位のご指導をお願い申し上げます。お互いが流した汗は必ずや問題解決のへ潤滑油となることと信じます。

目的達成を祈り、前進を誓いましょう。

(一九八四年八月十五日、IPA・メキシコ)

人口と開発に関する

国際議員会議発刊要旨

福田 越夫

本日、ここに、「人口と開発に関する国際議員会議」が開催されるに当り、御挨拶を申し上げることは私の最も光栄とするところであります。

先づ私は、この会議の開催について、何かと御協力を賜り、あらゆる便宜を与えて下さったデラマドリ大統領及びメキシコ政府並に国会に対し深甚の謝意を表します。

さて皆さん、われわれの前途には、政治的、軍事的、経済的、社会的にも多くの困難を抱えておりますが、真に、人類が永きに亘って生き続ける為には、最も大きな障壁を克服しなければなりません。

それは、今われわれが、ここで論議しようとする問題、即ち急増する人口と人類の生存に欠くことの出来ない資源・エネルギー・土地・食糧・水など人類の生存条件との調和の問題、つまり「人口と開発」の問題であります。

申すまでもなく、人類の生存に欠くことの出来ない資源・エネルギー・土地・水等は有限であります。人類は、これら人類の生存条件の拡大開発に努力すべきことは当然であります。その生存条件との均衡を超えて生存することは不可能であります。人口だけが無限に増加することは許されないとあります。

この簡単な論理が、長い間軽視され、無視されてまいりましたが、この論理は、今日、もはや、無視も軽視も、出来ません。

かくて、人口問題に対する関心は急速な高まりを見せ、十年前

の一九七四年は国際連合によって世界人口年と指定され、世界一三六ヶ国の代表に依る国際人口会議が開かれ、「世界人口行動計画」が採択されたのであります。この行動計画は人口問題推進のため画期的なものでありましたが、その実施状況を検討するとともに新たな措置を討議するため、今回メキシコ・シテイに於て国際人口会議が開催されたのであります。

私は、この国際会議の成果を高く評価するもので、同時に、この会議の経過を通じ、この問題の処理がいかに容易なものでないかを、新ためて痛感した次第であります。このような人類の運命にもかかわる大問題への取組みについては、日々の問題処理に忙殺されがちな行政府だけでは十分ではないと思います。より自由で、より広い立場で考え、且つ行動する、立法府の議員こそがこの問題の処理に参加し協力すべきだと思っております。

このような認識の下に、多くの国で、立法府の議員は立ち上り行動を開始しました。既に約五十の国々に於て、人口と開発の問題を集中的に討議し解決する国会議員集団が結成されました。その集団の総合連絡の機構として一昨年は、私が会長を務めております「人口と開発に関する世界議員委員会」も結成されました。そして今回、この世界議員委員会の提唱の下、メキシコ国会の協賛を得て、世界議員会議が開催された次第であります。

ここ十年の間、各国立法府議員の「人口と開発問題」に関する活動は、それぞれの国において、またそれぞれの地域において年とともに盛んになり、貴重な実績を挙げてまいりましたが、今回のこの会議に於ても、活潑な意見交換が行われ、実り多い成果があげられるよう、連帯と協調の精神のもと、世界平和と人類の幸福のため、切に期待いたします。

第1分科会『家族計画サービスの向上』に於ける

矢追 秀彦 議員（公明党・衆議院議員） 発言要旨

議長、先ずこの『人口と開発に関する国際議員会議』開催に当たり多大な努力をされているメキシコ議会に深甚よりの謝意を表します。

またここに御参集の皆様のご熱意に敬意を表したいと思います。

さて、私は日本の家族計画の様子について極簡単に申し述べたいと思います。一九八四年、日本は戦後『優生保護法』を成立し、その後「家族計画」は母子保健を中心にするようになりました。子供の数は政府からの指示ではなく個々の家庭、夫婦によって決められました。その理由には教育費の問題、子供の健康の問題、また狭い住居の問題等がありますが、この傾向には都市と農村間での大きな格差はありませんでした。

避妊方法については、日本ではピルが解禁されておらず八十％がコンドームを使用し、リズム法（オギノ式）、IUD等がその主な方法になっております。

日本では理想的な人口抑制がなされた後、次なる高齢化の問題が大きな課題となっており、現在その対策が構ぜられております。

第2分科会『婦人の地位』に於ける

柄谷道一議員(民社党・参議院議員) 発言要旨

議長、メキシコ政府及び国会議員が今回の国際議員会議を成功させるために献身的に努力されていることに對し、心から感謝致します。昨日の分科会に於ける各国代表の報告を拝聴して、夫々国情のそおいはあるものの人口と開発、婦人の地位向上問題について最大限の努力を傾けられていることに感銘を深くしました。私は民社党(DSP)に所属していますが、党の立場としてではなく客觀的に日本の現状を報告したいと思えます。

日本は現在、高學歷社会と高齢化社会という二つの問題に直面しています。即ち国民の一〇〇%は九年間の義務教育をうけ、識字率は一〇〇%であるほか、高校進学率は九五%近くに達しており、その約四十%が大学に進学しています。また、教育の充実は家族計画の浸透↓出生率の低下↓医学技術の進歩による死亡率低下で平均寿命は男七四才、女七九才に達しました。高齢化社会への対応は政治の重大な課題の一つであります。

婦人の地位については憲法及び諸法律で平等が保障されており社会開発と経済成長に伴って女性の社会参加は近年著しく進み、女性の参加なくして日本の経済は成り立たない、と言っても過言ではありません。また、生活改善、物価安定、環境保全、ボランティア運動、平和運動等の国民運動の主役は婦人になりつつある、と言っても過言ではありません。

しかし、雇用の機会の均等、即ち採用、解雇、昇進、労働条件等については残念ながら平等が完全に保証されている現状にはありません。この為現在、国会に男女雇用平等法が政府より提出さ

れていますが、政府案はこの採択との見返りに、残業、休日出勤、産前産後休暇、深夜業禁止等の規制を他の先進国なみに緩和する内容を含んでおり、野党は、これに反対するとともに、事業主がこれに違反した場合、政府の是正勧告を強めて罰則を含む強制規定とするよう修正を求めています。

いずれにしても、この法律は本年末または、来年早々成立する見通しであり、これを契機として男女の雇用平等に関するILO条約の早期批准を実現したい。戸籍法の改正も実現しました。

その他にも一定期間（三年程度）女性勤労者が育児に専念した後、原職に復職できるようにする、育児休業制度、国民皆年金制度が早くから実現していますが、高齢で離婚した場合、遺族年金が支給されぬという矛盾を是正するための基礎年金制度の創設が、政治課題となっています。

人口問題と男女平等問題を全地球的に普遍させていく為には、途上国の自助努力と先進国の協力を調和させることが必要です。途上国の一層の努力を期待するとともに、日本としても超党派で協力を今後一層充実させるよう努力したいと思えます。

6月11日
) 24日

6月28日

7月16日

8月1日

8月15日
) 16日

中国人口統計専門家個別受入（JICA委託）
 肖振禹（中国国家計画生育委員会計画統計処
 長）、陳勝利（吉林省計画生育委員会副処長）、
 王勝今（吉林大学人口研究所研究員）、於東京（厚
 生省人口問題研究所他）、新潟県庁、他。
 川野重任理事、船津準二参与、矢野啓司駐印日
 本大使館一等書記官と「インド人口と農業開発
 事情」について懇談。
 黒田俊夫理事、山本幹夫帝京大学客員教授と、
 「タイの都市人口」について懇談。
 「在日留学生の学習と生活条件に関する研究―
 人的能力開発に即して―」に係る業務契約
 を総合研究開発機構と締結。
 人口と開発に関する国際議員会議開催。田中龍
 夫理事長、佐藤隆副理事長、遠藤正昭、木村道
 子職員が出席。

昭和59年9月30日発行(季刊)

「アジア 人口と開発」 No.10

発行者 田中龍夫

発行所 財団法人 アジア 人口・開発協会

〒100 千代田区永田町2-10-2

永田町TBRビル710号

TEL 03(581)7770(代表)